

令和4年度 福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

入学者募集要項（二次）

専攻科研修科

【出願期間】

令和4年3月15日（火）～ 3月17日（木）
受付は、土・日曜日を除く平日の9：00～16：00
※最終日は正午締切。

【検査期日】

令和4年3月22日（火）

【合格発表】

令和4年3月23日（水） 9：00
※本校正面玄関前及び本校ホームページ上に受検番号のみを掲示する。併せて、合格発表日付
けて入学検査結果通知を郵送する。

【募集人員】

・産業理療コース	}	28名
・再研修コース		
・情報コース		

【志願資格】

障がいが学校教育法施行令第22条の3（注）に示す障害の区分及び程度に該当する者で、原則として福岡県内に居住し、かつ、次のいずれかの事項に該当する者

① 産業理療コース又は再研修コースを希望する者

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師のいずれかの免許を有する者又は令和4年3月取得見込みの者

② 情報コースを希望する者

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師のいずれかの国家試験受験資格を有する者又は令和4年3月までに所定の学科を卒業し、受験資格を取得見込みの者

（注）学校教育法施行令第22条の3（区分：視覚障害者）

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

【修業年限】

全コース1年

【出願書類】

- 1 入学願書（本校所定用紙）
- 2 眼科診断書（本校所定用紙）
※出願前に事前審査が必要な場合もある。
- 3 産業理療コース又は再研修コースを志願する場合
 - (1) 国家試験受験資格を取得した学校または養成施設の長が作成した卒業証明書または卒業見込み証明書
 - (2) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証の写し
※取得見込みで受検する者は、国家試験合格通知の写しを速やかに提出すること。国家試験の合格通知の提出がない場合は入学を許可しない。
※第1希望、第2希望を選ぶこと。
※情報コースを希望する者は、併願することができる。
- 4 情報コースを志願する場合
国家試験受験資格を取得した学校または養成施設の長が作成した卒業証明または卒業見込み証明書
※卒業見込みの者は、卒業後速やかに卒業証明書を提出すること。卒業証明書の提出がない場合は入学を許可しない。
- 5 返信用封筒2通（受検票送付用・入学検査結果通知用）
封筒に住所、氏名を記入の上、簡易書留料金414円切手をそれぞれ貼ること。本校在籍者は直接受取の為、1通のみ切手貼付のこと。

【入学検査内容】

[産業理療コース 再研修コース]

- 1 実技検査
- 2 面接（専門知識を含む）

[情報コース]

- 1 筆記試験（理療に関する専門知識）
- 2 面接

【再入学に関する規定】

研修科を一度卒業した者であって、以下のすべての事項に該当する場合、再入学することができる。なお、再入学は一度限りのものとする。

- 1 研修意欲があり、具体的目標が明確であること
- 2 過去に同一のコースに在籍していないこと
- 3 研修科を卒業して5年を経過していること

※平成28年度以前に卒業した者が再入学を希望することができる。

【備考】

1 出願上の注意

- (1) 出願の封書に「入学願書在中」と朱書すること。
- (2) 出願書類を持参する場合、係がその場で受理の確認を行う。なお、出願書類を郵送（簡易書留）する場合、受付後、係が電話にて受理の確認を行う。従って、出願期間を見通した早めの入学相談とともに、出願書類等の十分な確認を行うこと。
- (3) 願書等に不備があった場合、願書を受理できないことがある。また、眼科診断書等において、志願資格に該当しない場合、願書を受理できない。
- (4) 願書を受理した者に、追って詳しい受検案内とともに、受検票を送付する。

2 受検上の注意

- (1) 検査日当日は、指定の時刻までに受付を済ませること。
- (2) 検査に持参するものは、別途指示する。

3 その他

- (1) 学校案内・願書資料は本校に請求すること。請求の際は、必ず返信用に切手210円を同封すること。（学校説明会時においても配布がある）
- (2) 県外に居住している志願者は、入学願書提出時までに現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、原則として、入学の日までに県内に転居することが確実であることを要する。
- (3) インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等により、真にやむを得ない理由で当日に受検できない場合は、追検査を受検することができる。追検査の受検を希望する者は、令和4年3月22日（火）の正午までにその旨申し出るものとする。この場合、受検できない理由を証明する書類（診断書等）を原則として提出しなければならない。追検査受検の可否については学校長が判断する。
- (4) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は学校長が別に定める。
- (5) 提出された書類は理由の如何を問わず返却しない。
- (6) 寄宿舍には定員及び寄宿舍規則があり、入舎希望者が定員を超える場合、あるいはその規則に抵触する場合は入舎できないことがある。
- (7) その他不明な点は、本校に問い合わせること。

[問合せ先]

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

〒818-0014 筑紫野市大字牛島151番地

TEL 092-925-3053

FAX 092-925-5061

電子メール info@fukuh-vss.fku.ed.jp

URL <http://fukuh-vss.fku.ed.jp/html/>

[交通アクセス]

- 1 JR九州鹿児島本線「二日市」下車、西鉄バス(甘木または杷木方面行)「視覚特別支援学校前」下車(所要時間13分程度)、徒歩5分
- 2 西鉄電車天神大牟田線「朝倉街道」下車、西鉄バス(甘木または杷木方面行)「視覚特別支援学校前」下車(所要時間7分程度)、徒歩5分
- 3 九州自動車道「筑紫野インター」から車で8分
- 4 JR九州鹿児島本線「博多駅」交通センターから400番系統バス甘木行で「視覚特別支援学校前」下車(所要時間45分程度)、徒歩5分